



## 第4回トキ放鳥

3月10日から、野生復帰ステーション順化ケージにおいて、オス10羽、メス8羽のトキが放鳥されました。通算4回目の放鳥で、初めての春放鳥となります。3月に入れば積雪は少なく十分に餌が取れるようになること、また放鳥後に野外で巣を作り繁殖することが期待できる等の理由から放鳥時期が決定されました。

### トキ目撃情報をお寄せください

順化ケージから飛翔したトキはモニタリングチームが追跡を続けていますが、放鳥直後は普段トキが見られない場所で行動することもあります。地域の方々からの目撃情報が特に重要になっていきます。トキを見かけたら佐渡市トキ交流会へご連絡ください。

トキ目撃情報連絡先  
佐渡市トキ交流会館

フリーダイヤル  
0120-980-551  
(受付 午前8時30分～午後5時)  
FAX 24-6041 (24時間受付)  
住所 〒952-0103  
佐渡市新穂潟上1101-1

トキの繁殖期間は観察を控えましょう

3月から6月はトキの繁殖期です。

繁殖期は、種(しゅ)にとつて、世代交代をし、命をつなぐ一番大事な時です。トキは人が近づくと、営巣(巣づくりや子育て)をやめてしまうことがあります。繁殖期間中は、トキの営巣場所付近への立ち入りはご遠慮

ください。

繁殖が成功すれば、夏にはトキの親子が佐渡の空を羽ばたきます。



### トキとの共生ルール

- ①優しく静かに見守りましょう。
- ②トキに餌づけをしないようにしましょう。
- ③トキを観察するときは地域に迷惑をかけないようにしましょう。
- ④繁殖期間は、トキの巣に近づかないようにしましょう。

ただし、農林業等に従事されている方は、田んぼ等で作業中にトキが近くにいるても特別な配慮は必要ありません。

## 市では高齢者の方などに ケーブルテレビ加入負担金を助成します

### 助成対象

ケーブルテレビ加入負担金(CN S2万円・佐渡テレビ2万1千円)のうち、1万円を助成します。

### 対象者

- (1)平成23年4月1日から地上アナログ放送停波(平成23年7月24日予定)までの間に加入申し込みをし、加入負担金を入金された方
- (2)佐渡市に住所を有する市民税非課税世帯で、次のいずれかに該当する方
- ①65歳以上のみの世帯
- ②ひとり親世帯(18歳までの児童を養育している)
- ③身体障がい者手帳をお持ちの方が

同居している世帯

④療育手帳をお持ちの方が同居している世帯

⑤精神保健福祉手帳をお持ちの方が同居している世帯

### 今後の手続き

対象者の条件(1)を満たす方で市民税非課税世帯に申請書類を郵送します。条件(2)の①から⑤のいずれかに該当する場合は、情報センター室(真野行政サービスセンター3階)または最寄りの市役所、各支所・行政サービスセンターに申請してください。

### お問い合わせ

市役所地域振興課情報センター室  
施設管理係 ☎51-2030

## 佐渡市自然保護巡視員が活動しています



カタクリなど佐渡の山野草は、見る人の心をなごませる貴重な資源です。

この貴重な植物を大切に守り、美しい佐渡の自然をいつまでも残すため、市で委嘱した佐渡市自然保護巡視員が巡視を行なっています。皆さんのご協力をお願いします。

—法律による規制— 自然公園法、森林法等で、自然に生息する植物の採取は規制されています。無断で山野草などを採取した場合は、処罰されることがあります。

市役所環境対策課 環境企画係  
☎63-3113

